

## 計画策定の背景と目的

### 背景と目的

近年、公共施設の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎える中、人口減少・少子高齢化、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。  
本計画は、公共施設に関する多くの課題に対応し、公共施設マネジメントを推進していくための基本的な考え方や推進体制などについて定めたものです。

**対象期間** 平成 28 年度（2016 年度）から平成 57 年度（2045 年度）までの **30 年間**

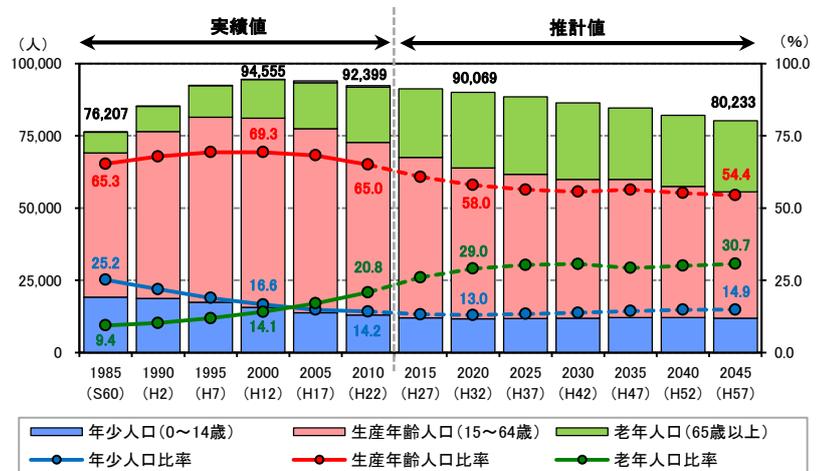
**対象施設** 市が保有している「建築物施設」と「インフラ施設」を合わせた「**公共施設**」

## 公共施設等の現況と課題

### 人口の現況と将来推計人口

#### 市民ニーズなどが変化しています

- 本市の人口は、平成 12 年をピークに減少に転じましたが、30 年後には約 8.0 万人まで減少すると予測されています。
- 少子高齢化が着実に進展しており、今後も人口構成が変化していくことが見込まれます。
- 今後、市民に必要とされる行政サービスの質と量が変化すると考えられます。

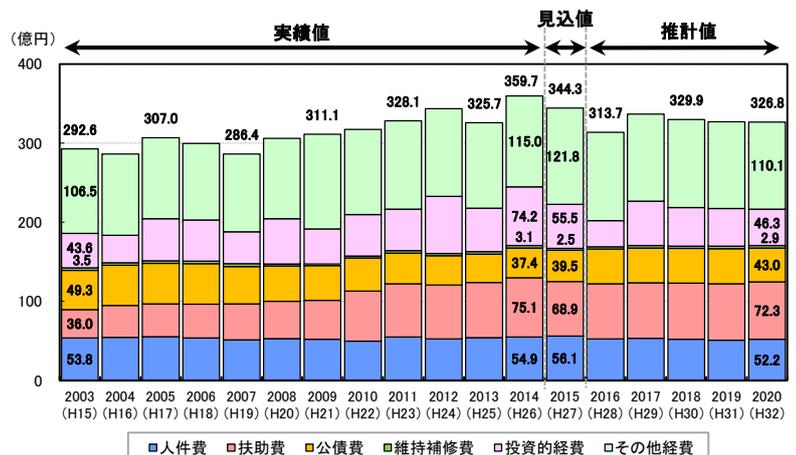


【資料】実績値：国勢調査、推計値：亀岡市人口ビジョン（人口推計シミュレーション 3）

### 財政状況及び見通し

#### 厳しい財政状況が見込まれます

- 歳出の状況として、高齢化の進展などにより、扶助費は平成 15 年から 26 年にかけて約 2 倍に増加しています。
- 今後も引き続き扶助費が増加していくと予測されており、さらに厳しい財政状況となるが見込まれます。
- 生産年齢人口の減少などにより、大幅な歳入増は見込めない状況にあり、投資的経費に充てる財源に余裕がなくなることが予測されます。



【資料】地方財政状況調査、中期財政見通し（市資料）

#### 【歳出の状況】

## 公共施設の状況

### 多くの公共施設を保有しています

- 建築物施設は、225 施設、延床面積の合計は 319,097 m<sup>2</sup>を保有しています。
- 延床面積でみると、「学校教育施設」が約 4 割を占めています。
- インフラ施設は、道路、橋梁、水道、下水道、公園等を保有しています。

【建築物施設】

大分類	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構成比 (%)
庁舎系施設	2	23,573	7.4
学校教育施設	30	129,295	40.5
子育て支援施設	15	9,494	3.0
社会教育施設	17	46,366	14.5
産業施設	16	10,385	3.3
医療・保健・福祉施設	16	20,883	6.5
スポーツ・レクリエーション施設	6	14,290	4.5
住宅施設	22	44,019	13.8
その他施設	101	20,792	6.5
計	225	319,097	100.0

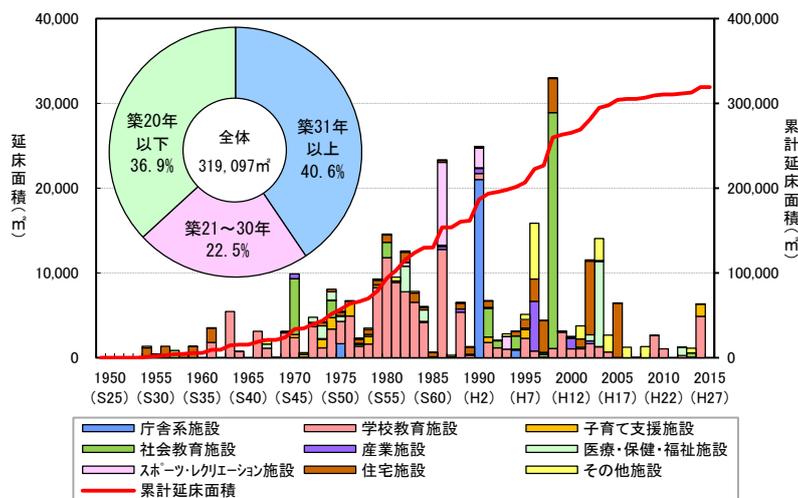
【インフラ施設】

分類	施設数	延長/面積
道路	1,745本	485,150m
橋梁	381橋	3,703m
水道	管路	— 639,614m
	関連施設	28ヶ所 2,889m <sup>2</sup>
下水道	管路	— 493,295m
	関連施設	7ヶ所 16,620m <sup>2</sup>
公園等	46ヶ所	750,283m <sup>2</sup>
その他	2ヶ所	177m <sup>2</sup>

※水道：上水道、簡易水道、飲料水供給施設  
 下水道：公共下水道、地域下水道  
 公園等：都市公園、球技場・グラウンド、その他公園等  
 その他：温泉供給施設、坑廃水処理施設

### 施設の老朽化が進行しています

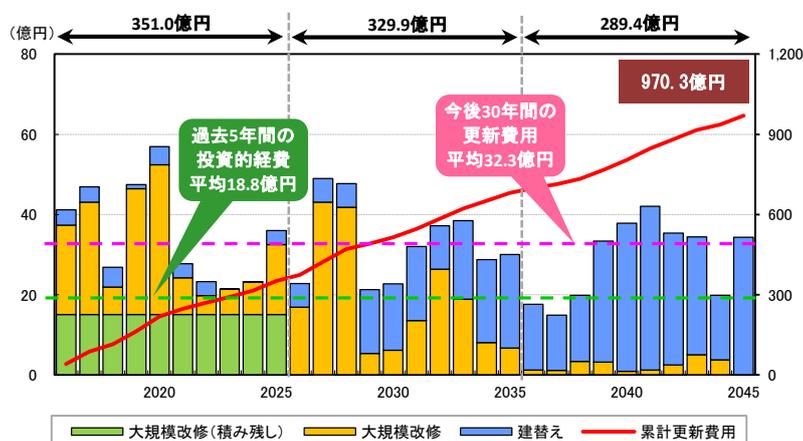
- 建築物施設は、昭和 50 年代から増加し、平成 15 年までは比較的多くの施設整備が続いています。
- 築 30 年を越える建築物施設が全体の約 4 割を占めており、施設の老朽化が進んでいます。
- インフラ施設も、橋梁や上水道では耐用年数を経過する施設が発生しており、施設更新に向けた取組を進める必要が生じています。



### 全施設を保有し続けることは困難です

- すべての施設を維持した場合、今後 30 年間の建築物施設の更新費用は、約 970.3 億円 (年平均 32.3 億円) となり、すべての施設を保有するのは困難な状況にあります。  
 [過去 5 年の建築物施設の投資的経費平均 18.8 億円]
- インフラ施設の更新費用は、約 1,295.3 億円 (年平均 43.2 億円) となり、施設の新設も必要なことから、経営の効率化や計画的な新設・更新等の対応が求められます。  
 [過去 5 年のインフラ施設の投資的経費平均 42.6 億円]

【建築物施設の整備年度別の状況】

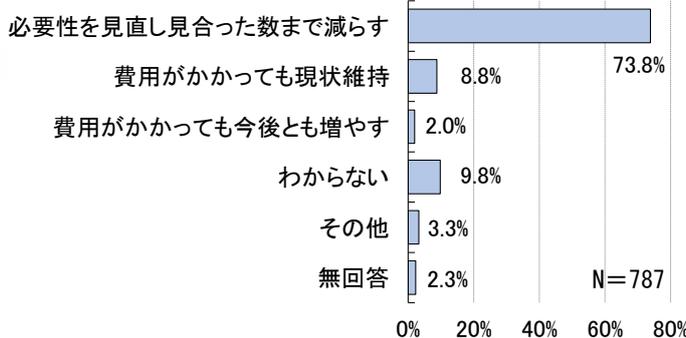


※総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の試算条件・試算単価で試算 (30年目で大規模改修、60年目で建替え)

【建築物施設の将来的な更新費用】

### 市民意向の把握 (市民アンケート結果)

- 市民意向の把握のため、18 歳以上の市民 2,000 人に対し、郵送によるアンケート調査を実施しました。(有効回収率 39.4%)
- 今後の公共施設における整備の方向性については、「必要性を見直し見合った数まで減らす」が 73.8%と大半を占めています。



# 公共施設マネジメントの目標

## 基本目標

- ▶ 将来のまちのあり方を踏まえつつ、財政負担を軽減していくとともに、今後も市民ニーズに適切に対応し、行政サービスの維持・向上を目指す。
- ▶ 市民と問題意識を共有し、持続可能で良好かつ最適な公共施設を次世代に引き継ぐ。

## 公共マネジメントの原則

### 公共施設の保有総量の最適化

建築物施設は、施設の必要性を十分に検討し、再編を行うなど保有総量の最適化を図ります。また、インフラ施設は、費用対効果を考慮して、計画的に必要なに応じた整備を図ります。

### 安全で長く使える公共施設の継承

計画的な保全を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、耐震性能の強化等も進め、安全で長く使える施設を継承していきます。

### 効果的・効率的な施設の管理運営

民間活力の活用や業務内容の見直しなどとともに、全庁での取組体制の整備や市民等との連携により、限られた財源の中で、施設の効果的・効率的な管理運営を目指します。

## 公共マネジメントの視点

視点  
1

### 施設の有効活用

- 既存施設へ機能を移管して多機能化を図るなど、施設の有効活用を進めます。
- 余剰となる建物や土地について民間への売却・貸付やまちづくりへの活用を検討します。
- 国や府、近隣市町と施設を相互利用する等の広域連携や、PPP（公民連携）の手法などによる民間活力の活用を進めます。

視点  
2

### 予防保全による施設の長寿命化の推進

- 不具合が発生してから修繕する「事後保全型」から、軽微な段階から予防的に修繕する「予防保全型」へ維持管理の方法を転換することで、計画的な保全を図り、施設の長寿命化を進めます。

視点  
3

### 全庁での取組体制の整備

- 全庁横断的な視点で共通認識を持ち、総合的・分野横断的に取り組むための組織づくりや、部局間での連携・役割分担について検討していきます。
- 施設の点検・診断結果や維持管理に関する情報の一元管理、修繕・建替えの優先順位意思決定の仕組みづくりについても検討していきます。

視点  
4

### 市民との問題意識の共有

- 施設に関する情報や問題意識を共有し、市民理解の醸成に努めます。

## 保有量の目標

### ●建築物施設

施設の長寿命化を推進し、今後30年間で延床面積を10.7%削減することを目標とする

### ●インフラ施設

保有量の目標は設定しない（ただし、各会計内で経営の効率化、維持管理費用の縮減を図る）

## 公共施設等の管理に関する基本方針

<b>施設再編の 推進方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>建築物施設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の評価や配置状況、将来のまちづくりの方向性を踏まえた保有量の縮減</li> <li>・ 市が今後も施設を保有する必要性の検討、分野横断的な施設の多機能化（複合化）</li> <li>・ サービス提供主体の見直しや施設の広域化（共同保有・利用）の検討</li> <li>・ 新規整備における複合施設の検討等、全庁的な観点からの保有量の最適化</li> <li>・ 余剰となる建物・土地の売却・貸付等まちづくりと連携した活用検討</li> </ul> </li> <li>● <b>インフラ施設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政状況や費用対効果を考慮した新設と更新の計画的な実施</li> </ul> </li> </ul>
<b>施設保全の 推進方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>建築物施設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検の実施、劣化状況の把握等、情報の蓄積と共有</li> <li>・ 計画的に修繕・更新を行う「予防保全型」への転換（中長期的な修繕計画の作成、対象部位の明確化等）</li> <li>・ 整備の順位付けによる修繕・更新費用の平準化</li> <li>・ 計画的な耐震診断・耐震改修の実施</li> </ul> </li> <li>● <b>インフラ施設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種個別計画等に基づく定期的な点検の実施と施設の長寿命化、情報の蓄積と共有</li> <li>・ 計画的に修繕・更新を行う「予防保全型」への転換</li> <li>・ 修繕・更新費用の平準化</li> <li>・ 施設の耐震化の実施</li> </ul> </li> </ul>
<b>施設運営等の 推進方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>建築物施設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務内容や開館時間、施設料金などの見直し</li> <li>・ PFI や指定管理者制度など、民間の資金・ノウハウ等を活用したサービスの提供</li> </ul> </li> <li>● <b>インフラ施設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備や管理への民間活力の積極的な導入</li> </ul> </li> </ul>

## 今後の推進に関する基本方針

### フォローアップ

- ・ PDCA サイクルを活用した取組の進捗管理や見直し
- ・ 社会経済情勢の変化に応じた計画の見直し

### 情報管理・共有のあり方

- ・ 公共施設マネジメントシステムを活用した施設情報の一元管理・共有化
- ・ 施設所管課との役割分担による施設情報の継続的な更新
- ・ 検討の進捗や状況の公開などによる市民と問題意識・施設情報の共有化

### 計画の推進体制

- ・ 庁内組織として「(仮) 公共施設マネジメント推進本部」、「検討部会」の設置
- ・ 有識者等による「(仮) 公共施設マネジメント推進委員会」の設置
- ・ 府や近隣市町等との広域的な連携の検討
- ・ 職員の意識啓発

